

『かげろふの日記』私注

— 町の小路の女をめぐって —

森 田 兼 吉

「かげろふの日記」上巻の記述の中で町の小路の女の存在の占める位置はきわめて大きい。日記巻頭に置かれた序に「かくありし時過ぎて、世の中にいとものはかなく、とにもかくにもつかで、世に経る人ありけり」^{〔1〕}、「人にもあらぬ身の上まで書き日記して、めづらしきさまにもありなむ」とあり、上巻末に「かく年月はつもれど、思ふやうにもあらぬ身をし嘆けば、声あらたまるもよろこばしからず、なほものはかなきを思へば、あるかなきかのこちらすかげろふの日記といふべし」と記されながら、「かげろふの日記」上巻には「人にもあらぬ身の上」を思わせるようなはかない生活の記述以外の、むしろ幸福とも見える日々（2）の記述の多いことは、しばしば指摘されている。上巻に描かれた十五年の歳月を通して、道縹の母よりも前に兼家と結婚し長子道隆を得ていた時姫の存在が終始作者の上に重くのしかかり、超子・道兼・詮子・道長と時姫のあい続く出産ともあいまって、兼家との平穏な、あるいは幸福なともいえそな日々を、かげろふの多い、心から平穏な幸福にひたたりえないものと

「かげろふの日記」私注 — 町の小路の女をめぐって —

していたことは、作品から容易に読み取ることができる。しかし、天曆九年（九五五）九月から二年余り続いた兼家と町の小路の女の關係がなければ、上巻をはかない身の上の日記として規定することはとうていできなかつたに違いない。町の小路の女にかかわる日記の記述を正しく読み取り、そこに描かれた作者の心情をより深く把握することは、日記成立の問題を考える上でも必須の課題であろう。ところが、町の小路の女にかかわる記述の中には、解釈上問題のある部分がかなり存するのである。

天徳元年（九五七）夏、町の小路の女は兼家の熱愛の中で男子を出産した。出産をわざわざ道縹の母に告げる兼家の手紙は、このごろここにわづらはるることありて、えまゐらぬを、昨日なむ、たひらかにものせらるめる。穢らひもや忌むとなむ。

という形で示されている。「わづらはるる」「ものせらるめる」という二つの敬語の使用は、町の小路の女に対する兼家の態度を語り、「穢らひ」を出すことによつて、この出産に夫として兼家が立ち会っていたろうことが示されている。「あさましうめづらかなることかぎりなし」と書く道縹の母の心情はきわめてよく理解でき

る。三、四日後、兼家は平然と訪問して来るが、作者は「なにか来たるとして見られねば、いとほしたなくて帰ること、たびたびになりぬ」と書いてある。ところで、これに続けて次のような記事がある。

七月になりて 相撲のころ、古き新しきと、ひとくどりづつひき包みて、「これせさせたまへ」とてはあるものか。見るに目くるるこちぞする。古代の人は、「あないとほし。かしこにはえつかうまつらずこそはあらめ」「なま心ある人などさし集りて、すずろはしや、えせで、わるからむをだにこそ聞かめ」などさだめて、返しやりつるものしく、ここかしこになむもて散りてすると聞く。かしこにも、いと情なしとかやあらむ、二十余日おとづれもなし。(P一四六)

衣服の仕立を頼まれて突き返すくだりだが、

(一) だれの衣服か。

(二) その衣服は何のために必要なのか。

(三) だれが道綱の母に依頼して来たのか。

(四) 「かしこにはえつかうまつらずこそはあらめ」の「かしこ」はどこを指すか。

(五) 「古代の人」(母)の発言内容はどこまでか。

といった読解のための基本的事項に多くの異説が見られる。他に、

(六) 「これせさせたまへ」の「させ」は使役か、尊敬か。

(七) 「わるからむだにをこそ聞かめ」はどういう意味か。

にも説が分かれて、短い文ながら、この段の解釈は、注釈書を見るごとに少しずつ異なるといってよく、全体的な把握をむずかし

くしている。主語を補わず、だれのための衣服の仕立なのかという注もなく、ただ現代語に移しただけで、細部についての注釈者の考えがわかりにくい場合も多い。

まず蜻蛉日記解環の解くところを見よう。⁽³⁾

七月に例おこなはるゝ相撲の節也。むかしは国々よりすまひをめして観覧ありし也。その折公の着用の物などを女君の方へもあつらへられし也。こだいは古代也。

(下略)

日記本文によれば、解環のように、相撲の節の頃、そのための兼家の衣服の調達が行われたと読むのが一応順当であろう。ところが日本古典文学大系では、日本紀略の天徳元年七月の、

廿七日壬子。依康子内親王薨、停止相撲事。無相撲節、

以三月六日康子内親王薨并飢渴疫病一也。

という記事を引き、「七月相撲の頃、相撲節会はなかったが、継母たる康子内親王の中陰の法事に参加するため、服装を調達する必要があったのである」と注解している。全講蜻蛉日記もそれに従っており、康子内親王の中陰の法事への参加の料とまで言わなくても、相撲の節会のなかったことは、最近のほとんどすべての注釈が指摘している。衣服の主は兼家と見るのが一般的だが、蜻蛉日記全注釈は、兼家のものでは作者の気の動顛ぶりと激越な表現が理解できないとして、町の小路の女のものとし、日本古典文学全集もこれに従っている。依頼者は兼家と見る考えがほとんどだが、最近増田繁夫氏によって町の小路の女という注の施されたのが注目される(対訳日本古典新書 かげろふ日記)。古代の人の言辭中の「かしこ」につ

いては、兼家方（兼家邸）と見る説（全集・蜻蛉日記注解・全注釈・かげろふ日記抄・蜻蛉日記新注釈・蜻蛉日記全訳注・講談社文庫）の他に町の小路の女の側と考える説も多い（大系・全講・橘豊、田口守編 蜻蛉日記）。

この年徳元年の七月に相撲の節会の行われなかったことは確かである。日本紀略は相撲停止の理由として、康子内親王の薨去の他に飢渴と疫病を掲げている。あれこれを総合判断して停止となったもので、停止の決定もそう早く成されたわけではなからうから、あらかじめ相撲の節会用の衣服が調えられようとしていたとしても不思議ではない。紀略による史実の指摘によっても、解環に解かれていような、節会に着用するものという考えが否定しきれないことは、いうまでもないだろう。しかし、その検討はいましばらくおくことにして、仕立を依頼したのはだれかについて考えてみたい。前述のようにここは兼家と見る説が圧倒的だが、兼家説はきわめて問題の多い、まずは成り立ちがたいものである。

兼家とした場合、まず問題になるのは、

「これせさせたまへ」

という依頼のことばづかいである。「させ」「たまふ」と二つの敬語が重ねて用いられている。二重敬語とも最高敬語ともいわれるもので敬意の度が強い。そのような敬語を兼家が道綱の母に用いるのは疑問で、事実「かげろふの日記」の中で、兼家が道綱の母に二重敬語を用いて語りかけている例は他にない。そこで「させ」を使役にとつて「これをさせてもらいたい」というふうにに訳す説も、全注釈他に見られる（抄「これを縫わせられよ」全講「これを仕立てさせろふの日記」私注「町の小路の女をめぐって」

せて下さい」。道綱の母に依頼しても、彼女の指図によって侍女が縫うのであろうことは、後年、

A かくて経るほどに、その月のつごもりに、「小野の宮の大臣かくれ給ひぬ」とて世は騒ぐ。ありありて、「世の中いと騒がしかなれば、つつしむとて、えものせぬなり。服になりぬるを、これら、とくして」とはあるものか。いとあきまじければ、「このごろ、ものする者ども里にてなむ」とて返しつ。

（中 P 二二五）

という口実で仕立を断わっていることからもわかる。しかしそれもなくまで道綱の母の責任・載量ですることであつて、依頼する兼家側からすれば、誰が縫おうが問題ではない。ここにあげた例文のように「して」と、使役の助動詞など使われないのが常道であろう。日記中から兼家の縫物の依頼を描いた他の箇所も列挙してみよう。

B 明くれば、御禊のいそぎ近くなりぬ。「ここにしたまふべきこと、それそれ」とあれば、いかがはとて、し騒ぐ。

（上 二〇一〜二〇二）

C それより後、しひてつれなくて、「例の、ことわり。これ、としてかくして」などあるも、いと憎くて、言ひ返しなどして、言絶えて二十余日になりぬ。

（中 P 二五一）

D 十四日ばかりに、古き袍（のまほろ）「これいとようして」などいひてあり

（下 P 三〇二）

E 今日ぞ、「これ縫ひて。つつしむことありてなむ」とある。めづらしげもなければ、「給はりぬ」などつれなうものしけり。

（下 P 三二四）

F 二十日のほどに「遠うものする人に取らせむ。この餌袋のうちに袋結びて」とあれば……

(下 P 三四六)

G さて二十余日にこの月もなりぬれど、あと絶えたり。あさましきは、「これして」とて、冬の物あり。「御文ありつるは、はやおちにけり」といへば、おろかなるやうなり。返りごとせぬにてあらむとて、何事ともえ知らでやみぬ。ありしものどもはして、文もなくてもしつ。

(下 P 三五〇)

H つごもりにまた、「これして」となむ」とて、果ては文だにもなうてぞ、下襲ある。いかにせましと思ひやすらひて、これかれに言ひ合はすれば、「なほ、このたびばかりころみにせよ。いと忌みたるやうになどあれば」など、さだむることありて、とどめて、きたなげなくして、ついたちの日、大夫に持たせてものしたれば、「いと清らなり」となむありつる」とてやみぬ。あさましといへばおろかななり。

(下 P 三五〇)

いずれの場合も使役の助動詞は用いられていないのである。また、この作品には、使役の助動詞「給ふ」の用例がきわめて少いことも、考えておかねばならない。作中には動詞に「せ給ふ」もしくは「させ給ふ」のついたものが四十例近くあるが、そのほとんどは二重敬語であり、使役の意味に「給ふ」がついたと目されるのは、次の二例に過ぎない。

……仏を念じたてまつる。その心ばへ、ただ、きはめて幸ひな

かりける身なり。年ごろをだに、世に心ゆるびなく憂しと思ひつるを、ましてかくあさましくなりぬ。とくしなさせたまひて(〓為成させたまひて)、菩提かなへたまへとぞ、行なふままたに…… (中 P 二五五)

「いまは、かぎりと思ひはてにたる身をば、仏もいかしたまはむ。ただ、いまは、この大夫を人々しくてあらせたまへなどばかりを申したまへ」と書くにぞ…… (下 P 三三二)

共に仏への祈念中の用例であり、特殊な場での用法というべきであった。侍女などをも考慮に入れた使役の意を含む「せ給ふ」「させ給ふ」はこの日記では用例を見ないのである。問題の「これさせたまへ」はどうしても二重敬語と考えたくなるのである。

前掲の用例を見ると、仕立物等の依頼に兼家は普通敬語を用いていないが、Bだけは、「したまふべきこと」と尊敬の「たまふ」が使われている。ここに書かれている大嘗会の御饗では時姫腹の超子が女御代をつとめることになっており、兼家が道綱の母に頼んだのはそのため衣服類であった。兼家の依頼のことが自然とていねいになるのは当然であった。これも、町の小路の女の出産の後だから気をつかいつかってこんな重い敬語を使ったのだとも、一応考えてみることはできるかもしれない。だが、依頼者を兼家とみることでできない事実が他にも存するのである。それは、仕立を依頼されたときの、古代の人(作者の母)の反応である。

兼家が仕立物を依頼したのだとしては、道綱の母の動頼ぶりと拒否反応はたしかに激しい。しかし、A・C・G・Hの例のように、兼家の依頼を、不快に思った例は他にもある。A・Cの場合は、仕

立物を突き返してもいる。Aは、兼家の訪れが絶え、「かくて数ふれば、夜見ることは三十余日、昼見ることは四十余日にもなりけり」という文の書かれる寸前といったときであり、Cは、結婚後初めて元日に兼家が訪わず、近江との仲がうきされ、二人の仲がこじれたとき。G・Hも、道綱の母が広幡中川に転居し、「夢の通ひ路絶えて、年暮れはてぬ」という頃であった。そんな状況の中で女の苦悩にはまるつきり目を向けず、立物だけをまわして来る兼家の無神経さが道綱の母には耐えられなかったのであろう。「……としてはあるものか。見るに目くるるこちぞする」という作者の心情は理解できるし、もし持ち込んで来たのが女物で、町の小路の女の料と推測できるものならばなおさらである。しかし、古代の人の「あない」とほし。かしこにはえつかうまつらずこそはあらめ」という反応は、兼家相手では全く理解しがたいものになってしまう。

古代の人は、衣服の仕立を頼んで来た理由を「かしこにはえつかうまつらずこそはあらめ」——端的にいえば「かしこ」では縫うことができなかったからだと判断し、「まあお気の毒な」と同情までしている。しかし、妻の側で男の衣服を縫うことは、平安時代にごく普通のことであった。だからこそ「かげろふの日記」にも多くの事例があるのだし、Eでは「めづらしげもなければ」とも書かれている。天延元年（九七三）二月の記事で、兼家について、

…わが染めたるもいはず、にほふばかりの桜襲の綾、文こぼれぬばかりして、固文の表袴つやつやとして、はるかに追ひちらして帰るを聞きつつ…

（下 P三四一）

「かげろふの日記」私注 — 町の小路の女をめぐって —

という印象的な描写があるが、この装束など染織から仕立まで道綱の母側の手によってなされたことがわかる。立物を妻妾に頼むことと、自分の邸でそれができなかつたかとは全く関係のないことであった。

兼家は藤原師輔の三男で、天徳元年七月当時二十九歳で少納言である。父師輔は正三位右大臣、四月に五十の賀が祝われたが「かげろふの日記」には触れられていない。長兄伊尹は三十五歳で、左近権中将で蔵人頭、春宮権亮も兼ねている。次兄兼通は三十三歳、左少将で近江権介を兼ねていた。兼家兄弟はまださほどの高位高官には至っておらず、父師輔の権勢下・庇護下にあったといつてよい。三男である兼家など、一人立ちして邸宅を構えていたかも疑問である。兼家の邸宅が一条にあったことは「かげろふの日記」から読み取ることができるが、師輔の日記にも、

。下官向二条宅。聊餐次官良柯朝臣并内舍人・内豎・大告人等。

（九条殿記 承平六年十二月十六日）

。奉_レ為今宮、於_二東家_一、令_レ転_レ詭_レ大般若経。

（九曆逸文 天曆四年六月十七日）

というように、一条宅、東家の、⁽⁴⁾一条にある二つの邸宅の名がよく出て来る。この東家あたりに兼家が住んでいた可能性も強いであろう。そして父師輔の政所が兼家の衣服などの世話をしていたであろう。「かげろふの日記」には、天禄元年（九七〇）七月の条に

七月十余日にもなりぬれば、世の人の騒ぐままに、益のこ
と、年ごろは政所にもしつるも、離れやしぬらむと、あは

れ、亡き人も悲しう思すらむかし、しばしこころみて、齋まもせむかしと思ひつづくるに、涙のみ垂り暮らすに、例のごと調まじて、文添ひてあり。(中 P 二三六)

また天禄三年七月の記には、

七月十余日になりて、客人帰りぬれば、なごりなう、つれづれにて、盆のことの料など、さまざまに嘆く人々のいきざしを聞くも、あはれにもあり、安からずもあり。四日、例のごと調まじて、政所のおくり文添へてあり。(下 P 三三五)

と見えて、兼家の政所の例年の働きを述べている。師輔の家から独立すれば兼家邸にも政所はおかれたのである。いずれにしても、兼家ほどの貴族が、妻妾に衣の調達を依頼したことによって、兼家側では調達できなかったのだろうなどと同情されるいわれはなかった。まして道綱の母に断わられて「返しやりつるもしるく、ここかしこになむもて散りてすると聞く」というようなことはありえまい。それに続く「かしこにも、いと情なしとかやあらむ、二十余日おとづれもなし」の「かしこ」が兼家を指すことは疑問の余地はないが、「もて散りてする」のが兼家であれば、「かしこにも」の語は浮いてしまう。「かしこにも」と説きおこされている以上、ここからは「もて散りてする」までと主語が異ると読むのが、この構文に即した理解のはずであった。

古代の人のことばの「かしこ」を町の小路の女の衣服と解してみても、依頼主が兼家であるとするわけにいかないことは、前述の論理でもすでに証されている。町の小路の女は「三夜しきりて見えぬ時あり」(P 一四五〜六)が示唆しているように、まずは正規の

婚姻の手続きをふんでいたと見てよい。そして兼家の立ち会いのもとに男子を出産しているのだから、兼家の妻妾としてりっぱに認知されていたのであり、父師輔の政所も利用できる。町の小路の女に衣服を贈ろうと思つたとしても、仕立を道綱の母に頼む必要はない。また女物の仕立を頼まれたとしても、それは贈り先の裁縫の能力の有無とはあまり関係がない。贈り先では自分の衣服さえ縫えないのだろうと考えて同情するなど、常識から外れているとしなければなるまい。

結局、この仕立物の依頼者は兼家ではありえないのである。では誰か。対訳日本古典新書が、古代の人の言辭中の「かしこ」に「現在兼家を通つている町の小路の女のところであろう。当時夫の衣服は妻の方で準備する。それを作者のところへ頼んだのは、作者の家は裁縫が上手だったからであろう」と注してすでに指摘していることだが、道綱の母に仕立物を頼んで来たのは、町の小路の女以外には考えられないのである。

二

町の小路の女の素姓については、彼女の零落を記したあの有名な文の中に道綱の母が書いている以外の資料はない。他に考察したいこともあるので、その段全体を引いてみよう。

かうやうなるほどに、かめでたきところには、子産みてしより、すさまじげになりたべかめれば、人憎かりし心思ひしやうは、命はあらせて、わが思ふやうに、おしかへしものを思はせばやと思ひしを、さやうになりしはてはては、産みののしりし子さへ死ぬるものか。孫王の、ひがみたりし皇子おとの落胤おとな

り。いふかひなくわろきことかぎりなし。ただこのごろの知らぬ人のもて騒ぎつるにかかりてありつるを、にはかにかくなりぬれば、いかなる心ちかしけむ。わが思ふにはいますすしこうちまさりて嘆くらむと思ふに、いまぞ胸はあきたる。いまでも例のところのうち払ひてなど聞く。

(上 P 一五〇)

「孫王のひがみたりし皇子の落胤なり」の解釈にはいくつもの説があるが、遠藤和彦氏⁽⁵⁾が詳細に論じられ、上村悦子氏⁽⁶⁾がそれを是とされ、全集・全評解・新注釈・対訳日本古典新書など最近の注釈書の解の多くが一致してもいるように、町の小路の女の素姓の説明で、町の小路の女が「孫王」であつて、もう少し説明を加えれば「ひがみたりし皇子の落胤」だといつてゐるのであろう。「ひがみたりし皇子」は、「嫡出ではない皇子」(全集)のような解が多いものの、嫡出という語は平安時代の婚姻制度にはなじまない。心のひねくれた、つまりは世間から正当に受け入れられていない、すね者の親王というような意味である。「落胤」とあるのだから、そんな親王が身分のいやしい女との一時的な愛によつて生ませたのが、町の小路の女だったということになる。

出産後、町の小路の女への兼家の愛情は急激に衰えたという。彼女の出産は「夏にもなりぬ」として書かれているから、天徳元年の四、五月頃であろうか。出産後の産養などは兼家が盛大に催したであらうし、仕立物依頼の記事のある七月の頃が、町の小路の女と兼家との間に大きなひびの入りはじめた頃であつたらう。そんな頃、折しも相模の節の頃であり、町の小路の女は兼家に衣服を贈ること

「かげろふの日記」私注 一町の小路の女をめぐる一

を思つたのであろう。

町の小路の女が経済的に恵まれぬ家庭に育つたことはじゅうぶん考えられる。そしてきちんとした教養もしつけも身につけてもらつては、氣の利いた侍女も、染織・裁縫といった技術の巧みな侍女も側にいなかったらうことも、想像にかたくない。道綱の母に仕立を頼んだのも、道綱の母の家が裁縫上手だったということ以上に、氣の利いた衣服を兼家に贈るには、自分の周辺ではどうにもならず、そうするより他に方法がなかったからであらう。道綱の母は、自分より先に兼家と結婚していた時姫について「文など通ふことありければ」(P 一三九)と書いている。結婚した翌々年天曆十年(九五六)の五月の記事の中で、結婚してそう時の経たない頃から二人の間に文通が何回もあつたのである。二人の歌の贈答は日記にも何回か出て来る。町の小路の女が兼家と結婚したのは天曆九年十月下旬で、天徳元年七月までに二年近い時間が経過している。町の小路の女と道綱の母との間にすでに何らかの交渉もあつたかもしれない。しかし、兼家の衣服の仕立を頼むというのは、何と云つても思い切つた行為ではあつた。どんなに丁重に頼まれても、道綱の母が驚き呆れ、「見るに目くるるこちぞする」というのは当然であつた。母は「古代の人」といわれ、兼家の求婚のときもそうであつたが、間に立って、相手の立場をも考えうる性質の人である。「あないとほし。かしこにはえつかうまつらずこそはあらめ」——「まあお氣の毒な、あちらではしてさしあげられないの、うね」という反応も、また当然といえよう。侍女達も町の小路の女側の能力の無さを見抜いていた。「なま心ある人などさし集りて」と

いのは地の文で、道綱の母の侍女達を指すのであろうが、「すずろはしや」「えせで」「わろからむをだにこそ聞かめ」——々むかむかしてくるわね、々できもしないで、々（このまま突き返し）へたに仕立てて笑われるのだけでも聞いてやりましようよ、などと言い定めたのも、無理のないことであった。「わろからむをだにこそ聞かめ」の解釈にはいくつかの説があり、注釈書一冊ごとに微妙なニュアンスの相違が見られるほどだが、大別して、

A このまま返してやると、さぞかし悪口をいうだろうが、せいぜいその悪口だけでも聞いてやりましようよ。（全集）

B （こちらで仕立てると）、せいぜいあらを探して悪口を聞かされるのがおちです。

（注解。全注釈・全訳注・講談社文庫・対訳日本古典新書もこれに近い）

C1 仕立てても上手にできないで困っている噂でも聞こうよ。（全講、全評解もこれに近い）

C2 あちらでよう縫わないで不体裁で困りましよう様子でも聞いてみましようよ。（抄）

D （あちら様で）「私の方で仕立ててくはないけななのですが……」という弁解でも聞くのがおちだ。（新注釈。ただしこれは、「えせでわるかりなむ」で一まとめにして解している）

のようにならうか。日記の文は「などさだめて、返しやりつるもしく、ここかしこに……」と続いている。「ここかしこになむもて散りてする（と聞く）」ことが、返してやったところ「案の定」々思ったとおり」という文の後に続くのだから、A・B・Dのような解

釈ではうまく続かないし、「かしこ」が町の小路の女であり、それらの無能力さを見抜き、ののしっている侍女の態度を考え合わせれば、C系統の解がもっとも妥当性を持つであろう。いずれにしても、仕立物の依頼者を町の小路の女と解することによってはじめ、この仕立物依頼の段は、語法面でも心理面でも矛盾なく読み解くことができるのである。

注目すべきことは、ここで初めて、町の小路の女が道綱の母の前に素顔の一部をさらけ出したことである。これまでの一般的な解釈では、町の小路の女は常に兼家の言動の背後にあり、伝聞の向う側にあった。出産を控えて、兼家と同車して道綱の母宅の前を通ったことが、道綱の母、ひいては読者の目の前にもっとも近く追って来たケースであった。その場合も、町の小路の女のことばが聞かれたり、その思いが伝えられたりしたわけではない。女と道綱の母との間に通り一遍の文通位はあったかもしれないが、作者はそれを記してはいない。ここで初めて、彼女は読者であるわれわれの前にも、むき出しの姿を見せたことになるのである。何ととってもライバルの一人である道綱の母に身を低くして仕立物を頼むのだから、せつばつまつての行動であった。思慮分別のある行動だとはけつていないであろう。季節の着物を愛する人のために縫う才覚も能力のある侍女も持たず、思いあまつて、自分を恨んでいるに違いない道綱の母に頼ろうとする、愚鈍さ・誠実さ・善良さをあわせもった女の、こっけいなまでの愛の一途さが、眼前に突き出されたような、そんな行為であった。「これさせ給へ」と頼んできたのは「古き（衣）」と「新しき（衣）」とであった。古き衣の仕立直しは、町

の小路の女の経済事情も反映しているのだろうが、この古き衣は、女の母が大切にしていた父親王の形見の着衣であった可能性が大きいだろう。そう見ると、新しき衣だけではなく、古き衣を添えたところにも、町の小路の女の思いがこもっていると感じそうである。

この町の小路の女の一途さは道綱の母にも伝わったであろう。出過ぎたとも、凶々しいとも、おろかだとも受け取って、そのどれにもたまらない嫌悪感を覚えたかもしれない。その兼家への愛のしたたかさにひるみ、ある種の怖れやねたみを覚えたかもしれない。そのあたりの詮索はどう並べたところで推測の域を出るものではないが、この町の小路の女の文に接したときの道綱の母の心の動揺が、町の小路の女に対する憎悪の情をいつそうかきたてたことだけは確かであろう。

三

この町の小路の女に対する道綱の母の激しい憎悪の情があらさまに表白されたものとして、先に掲げた「かうやうなるほどに、かめでたきところには」で始まる文はあまりにも有名である。兼家の愛を失い、生まれた子どもさえ亡くしてしまった女に、追い討ちをかけるように浴びせかける憎悪と快哉の叫びは、時として読む人の眉をひそめさせることもある。ところで日記を読み進めてこの段にいたると、まず引つかかるのは、西尾光雄氏の指摘しておられる助動詞「き」の多用ではなからうか。

日本古典文学全集は『かげろふの日記』の上巻を二十八の節に分けている。日記上巻における「き」の使用状況を概観するために、「き」の使われている場所を、地の文、会話文、心内話文、和歌に分

「かげろふの日記」私注 — 町の小路の女をめぐる —

けて、節ごとにそれぞれの使用例数を表示すると、次のようになる。

節	行数	地	会話	心内	和歌
一	一一	二	〇	〇	〇
二	一八	〇	〇	〇	〇
三	四九	〇	〇	〇	〇
四	二九	〇	〇	〇	〇
五	三六	〇	〇	〇	〇
六	三八	〇	〇	〇	〇
七	三〇	一	〇	〇	〇
八	七八	五	二	〇	〇
九	二六	〇	〇	〇	〇
一〇	一五	〇	〇	〇	〇
一一	八三	七	〇	〇	〇
一二	八三	〇	〇	〇	〇
一三	八八	〇	〇	〇	〇
一四	二八	〇	一	〇	〇
一五	二〇	二	〇	〇	〇

節	行数	地	会話	心内	和歌
一六	九七	一六	〇	〇	〇
一七	二五	二	〇	〇	〇
一八	二七	〇	一	〇	〇
一九	八三	二	〇	〇	〇
二〇	三三	〇	二	〇	〇
二一	三五	三	〇	〇	〇
二二	二九	〇	〇	〇	〇
二三	一四	〇	〇	〇	〇
二四	三三	一	〇	〇	〇
二五	六四	〇	〇	〇	〇
二六	六四	四	〇	〇	〇
二七	六一	一	〇	〇	〇
二八	四	〇	〇	〇	〇
計	三三〇	五三	一〇	一	三一

『かげろふの日記』は後年の回想記で、特に上巻にはその性格は強いが、過去形で語るのではなく、通常は現在形を用いて文を綴っている。今問題にしたいのは地の文での用法だが、「き」は序と兼家の求婚の段に少し使われてからは十ページ以上も姿を見せない。町の小路の女の零落を記したのは一一節で、ここと母の死を描いた一六節での使用数の多さ——特にこの一一節での使用度の高さが目

につく。和歌での使用数の多いのは、長歌の贈答の部分である。

中・下巻にまで目を通して見ても、養女を迎えようというくだりで、兼家が源兼忠の女に通っていた頃のことをクそうそう、そんなことがありましたクと何かなつかしげに語る道綱の母の会話中の使用率の高さ（二四行中一六例と兼家のことばの引用中の一例）が目され、過去の助動詞を基調としてありし日を語るといふ、日記文学の文体の今一つの可能性についてまで考えさせられるのだが、地の文に限ってみれば、上巻の「一ほど助動詞「き」が多数連続使用されている例はない。一節は、それまでの日記の叙述とは違って過去の助動詞「き」を基調として語られているといつてよかつた。

母の死を記した一六節では、母の死そのものを、過去の助動詞「き」を用いて表現しているのではなかつた。

。今日、みな出で立つ日になりぬ。来し時は、膝に臥したまへりし人を、いかでか安らかにと思ひつつ、わが身は汗になりつつ、さりととも思ふ心そひて、たのもしかりき。こたみは、いと安らかにて……（P一六九）

。さて、寺へ物せしとき、かう取り乱りし物ども、つれづれなるままにしたたむれば、明け暮れ取り使ひし物の具なども、また書きおきたる文など見るに、絶えいるこちぞする。弱くなりたまひし時、忌むこと受けたまひし日、ある大徳の袈裟をひきかけたりしままに、やがて穢らひにしかば、ものの中よりいまぞ見つけたる。（P一七〇）

後の例は、地の文での「き」の連続使用という点で日記中唯一町の小路の女の零落の段と肩を並べる部分である。ここでは、母を喪

つてしまった悲しみの今を基点として、母の生きていた時のことが語られている。生々しくよみがえっては来ても、確実に過ぎ去った、取り返しつかない過去であった。

かくありし時過ぎて、世の中にいとものはかなく……

（P一二五）

という書出しにしても、

過ぎにし年月ごろのこともおぼつかかなりければ……（同前）
にしても 本題に入るとき、

さて、あへなかりしすぎごとどものそれはそれとして……

（P一二六）

にしても、「かくありし」「過ぎにし」「あへなかりし」と感じている今は、前の母の死の文のときとは異って、「かげろふの日記」の執筆時である。このように、それを過ぎ去つたもの・こととして認識する今には、時間的にかんりの幅があるのだが、執筆時の作者の思いをたどるためには、後者のような用法の方が参考になる。現在形を中心にして作品を綴っている中で、とりわけてそこに過去形を使っているのは、回想の世界の中でその事柄や思いを過ぎ去つたものとして把える意識が特に強かつたと思われるからである。

町の小路の女の零落を記す段は「人憎かりし心思ひしやうは……」と思ひし」と執筆時を基点としての「き」を用いて本題に入っている。柿本燹氏は全注釈の中で、クすさまじい本段の叙述は、ヒューマニズム以前と思いたくなるほどで、それにわずかに救いとなつてゐる一つのことば、執筆時現在の作者にとつて、もはや無関係になつた遠い過去の事であること、他の一つは、当時のおのが心を「人

憎かりし心」とみずから認めていることであるといわれる。執筆時の道綱の母は、「命はあらせて、わが思ふやうに、おしかへし物を思はせばや」というありし日の思いが、人を憎悪するあまりの、意地悪な、他人からはさぞ憎らしげなものに見えたに違いない、そんな心から生まれたものであることをよく承知し、読者にも断り書きをしているのである。そんな思いも、町の小路の女にかかわる一切の事柄も、みな過ぎ去った、現在とは切り離されたものとして把握しているのである。わたくしは仕立物の依頼の段の中で、「なま心ある人などさし集りて」を会話文から外して地の文として解した。こう解するのは、注解・新注釈・全注釈・全評解・全訳注・対訳なども同じで、一応主流に立つ解として詳論は避けたのだが、集まって、あれこれ町の小路の女への悪口を述べたてるわが家の侍女達を「なま心ある人」と弁解的に表現するだけのゆとりを執筆時の道綱の母は持っていたのである。度を越した感情で、人からは憎々しげに見えることはわかっている、とにかく忠実にありし日の思いをあったままに書いてみよう、という態度と方法が、町の小路の女にかかわる文からうかがうことができる。「人にもあらぬ身の上まで書き日記して、めづらしきさまにもありなむ」という序の決意に通じ、記述した夢の自分の判断は示さず「これも悪し善しも知らねど、かく記しておくやうは、かかる身の果てを見聞かむ人、夢をも仏をも用ゐるべしや、用ゐるまじやと、定めよとなり」（中 P 二五六）と、ありのままに示すだけで判断は読者にゆだねる方法にも通うものである。

しかし、町の小路の女の零落を語る段では、そのような認識にも

「かげろふの日記」私注 一町の小路の女をめぐって一

かかわらず、作者の思いと筆は、たちまちに女への憎悪の中にめり込んでしまったようである。執筆時からは過去の、今とは断ち切れたものとして描きはじめた町の小路の女への思いと記述は、「いまぞ胸はあきたる」で一まず結ばれる。この「いま」とは、町の小路の女の、兼家の愛を失い子どもを亡くした悲嘆を知った今であると同時に、執筆時の今でもあることは疑いようがない。「……嘆くらむと思ふにぞ、胸はあきしか」などと道綱の母は書きはしない。過去の助動詞「き」をかなぐり捨てて、彼女はその日の感情を今によみがえらせ、憎悪の情をほしいまにほとばしらせているのである。それだけ町の小路の女と対峙していたときの道綱の母の苦しみと憎しみの情の強さがあらためて思い知らされる。仕立物の段の解き難さは、おそらくはわれわれの側の責任であろう。敬語法をおのがものとし、貴族の衣服調達の実情をよく知っていた当時の読者にとっては、主語は明記されていなくても、仕立物依頼主が誰かはすぐわかったはずである。ところが町の小路の女の零落を語ったこの段では「ひがみたりし皇子の落胤なり」にしても、「いふかひなくわろきことかぎりなし」にしても「ただこのごろの知らぬ人のもて願ぎつるにかかりてありつるを」にしても、きわめて主観的な叙述であり、その難解さは、当時の読者にも免れえなかつたろう。つとめて客観的であろうとする姿勢と、感情にのめり込んでいく主体とが表われた章段としても興味深い。「蜻蛉日記の文体構造の基底として、客観性と主観性との矛盾相剋、殊に客観化に纏りつく主観の牽引力」を指摘された木村正中氏の御論が想起される。

それにしても、町の小路の女への道綱の母の憎悪はすさまじかつ

た。上村悦子⁽³⁾氏は、「執筆時既に零落し、おそらくその消息も不明である町小路女をこれ程烈しく鞭った筆勢は当の町小路女自身よりもむしろ表面には出し得ない時姫や近江に対する作者の苦悩・鬱情のひそかな発散ではあるまいか」と指摘しておられ、無意識的にそのような発散のあったことは確かであろう。しかしなおかつ、町の小路の女への憎悪自体の激烈さも否定しがたいのである。その激情のよって来たるところを考える上でも、仕立物依頼の段は今後ともさらに検討していく必要があるであろう。

注1 以下「かげろふの日記」の本文の引用は、木村正中・伊牟田經久両氏校注の日本古典文学全集本による。ただし多くの場合ルビは省かせていただいた。

2 たとえば、川嶋明子氏「蜻蛉日記における不幸の変容―成立を探索一つの手がかり―」（国語国文研究 三三 昭和41・3）

松原一義氏「蜻蛉日記」の原初形態―「幸せの記」の想定―（国語と国文学 昭和51・8）など。

3 補註 国文注釈全書本により、句読点・濁点を付した。

4 大日本古記録「九曆」では、「東家」に「東一条」と注記している。

5 蜻蛉日記に見える町の小路の女の素性について（平安文学研究 四二 昭和44・6）

6 『蜻蛉日記の研究』 P 四九六。

7 『日本文章史の研究 中古篇』 P 一四八。

8 蜻蛉日記の文体構造と本文批判（国語と国文学 昭和35・3）

9 注6に同じ。